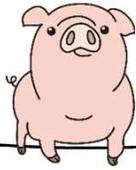


# 衛生だより



令和3年度12号（7月）発行

北部家畜保健衛生所  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1  
Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996  
夜間・休日緊急（転送されます）  
（公社）千葉県畜産協会  
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## 神奈川の養豚場で豚熱発生！（国内69例目）

### 【概要】

発生農場：神奈川県相模原市

飼養状況：4, 328頭

※疫学関連農場1農場（相模原市）、疫学関連施設1施設（と畜場、横浜市）

経緯：7月7日、神奈川県が当該農場の死亡子豚（ワクチン未接種）を解剖したところ、豚熱が疑われる所見を確認。

7月8日、精密検査の結果、豚熱の患畜であることが判明。

### <<野生イノシシの感染は現在も拡大中>>

県内への侵入リスクが高まっています

防護柵・防鳥ネットの設置等を徹底し、疾病の侵入を防止しましょう！

### 疾病侵入防止のため、飼養衛生管理の再確認、再徹底を！

#### ○車両消毒の徹底、交差汚染の防止

特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場など、畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。

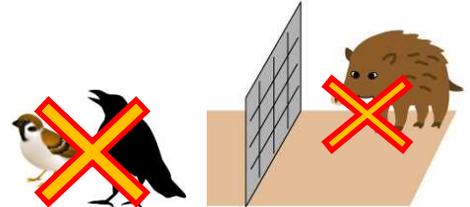
#### ○農場・畜舎へ入る際の手指の消毒

#### ○畜舎専用衣服・靴の着用

#### ○畜舎・器具のこまめな清掃、消毒

#### ○野生動物との接触・侵入防止対策の徹底

ネズミ、昆虫の駆除、畜舎外壁の補修、防護柵・防鳥ネットの設置等



★防護柵・防鳥ネットの設置は令和2年11月1日から義務化されています。  
堆肥舎、死体保管場所への設置も忘れずに！

#### ○毎日の健康観察と早期発見及び異常時の早期通報

飼養豚に異常が見られたら、直ちに家畜保健所に通報を！

豚の様子がおかしいと思ったら… 北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください